

第64回東海村地域福祉計画推進会議 議 事 録

作成：藤田

- 1 日 時 令和5年2月28日（火）午後5時30分～午後7時15分
- 2 場 所 205会議室
- 3 出席者 ・地域福祉計画推進会議委員 10名（欠席：深谷委員，根本委員）
・アドバイザー：稲垣美加子先生（淑徳大学教授）
・事務局：古川課長，山口補佐，檜山主任，飛田主任，藤田

結 果

（1）第4次地域福祉計画 令和4年度の実績報告について
事務局から概要説明

（2）第4次地域福祉計画 令和4年度の行政評価について
事務局から概要説明

→（1）（2）の概要説明後，各グループで基本目標1～4について意見やアイデアを出し合い，グループごとに発表

（3）その他

- ・委員の任期満了について
- ・令和4年度東海村人権啓発講演会について

1 開 会

2 事務局あいさつ（古川課長）

3 委員長あいさつ（委員長欠席のため省略）

4 アドバイザーあいさつ（淑徳大学教授 稲垣美加子先生）

コロナ禍で、想像もしていなかったことを私たちの暮らしの中にもたらしている。社会福祉は貧困対策から始まった。これだけ世の中が変わり、皆が豊かになり、クオリティオブライフというようにそれぞれの人の生きがいを大切にするような社会福祉にしようとして取り組んできた。しかし、再び格差社会が言われ、貧困対策に取り組まざるを得ない。一方の人たちが豊かになった分だけ、生活困窮と言われる小学校に行っても給食を食べられない子どもたち、ヤングケアラーと言って家族の介護のために働いている子どもたちがいる。この困難な時代に、皆さんの熱い思いや豊かな知恵や術を活用して、東海村らしく、たくましく、しなやかに立ち向かっていただきたい。

東海村の地域福祉の仕事の中で最大の貢献は、地域福祉計画の委員会に高校生、大学生の若い委員を入れたことだと思っている。ぜひこの機会を生かしていただき、友達にも声をかけてもらいたい。皆さん一人ひとり委員会の委員であるとともに、皆さんが所属している団体の代表として来ているため、発言をした後は仲間のところに帰り、もう一度話をしてほしい。

5 議 事

（1）第4次地域福祉計画 令和4年度の実績報告について

事務局から配付資料に基づき説明を行った。

（2）第4次地域福祉計画 令和4年度の行政評価について

事務局から配付資料に基づき説明を行った。

グループワーク：基本目標1について

【A班】

- ・コミュニティスクールによって、講師の負担が減り、活動もスムーズになった。
- ・ミシン教室において、今までは講師が全てを一人で行っていたが、地域の方がコミュニティスクールの手伝いとして講師の補助をしたことで、参加した生徒が今までは時間内に完成させることができなかった作品を完成させることができ、講師も喜んでいた。
- ・最近では、学校運営協議会でもコミュニティスクールの話が少なくなってしまう。説明なく活動が止まっているため、もう少し状況報告があっても良いと思う。

【B班】

- ・高齢の方だとパソコンをやっていない、携帯を持っていないところから始まっている

- るため、スマホを持つことに苦手意識がある方が多いと思う。
- ・スマホ講座に行ったとしても、家に帰ってくると使い方が分からなくなるという話を聞いた。
 - ・継続的な講座開設も効果的だが、デジタルだけではなく紙媒体も必要としている方が一定数はいるため、デジタルの推進と同時に、広報紙などは紙媒体での継続も必要だと思う。

【稲垣先生】

キーワードは、サポーターの存在である。行政なども様々な取組みをしているが、今必要なのは、自分の得意を生かして活動に参加するサポーターである。

I C Tの話があったが、もう一歩先にはデジタルトランスフォーメーション（D X）がある。ガラケーの着信履歴さえ見られない人がどのようにD Xまでいくかを考えると、専門家ではなく、それを仕事にしている人でもなく、地域の中で手伝いをしてくれるサポーターを増やしていくことが大切。自分ができるサポートは何だろうと考えて動き出してくれる人が増えていくことが大事かと思う。

グループワーク：基本目標2について

【A班】

- ・個人情報全て隠す流れがある中で、住民側が出して良い情報を教えてあげるべきだと思う。例えば名前や大まかなプロフィールを村や信頼できる業者を通してS N Sに投じるのも一つだと思う。
- ・S N Sの怖さは、自分が知らない情報を見知らぬ人が知っていることである。適切な方法でS N Sに情報発信することで、良いコミュニティが作れると思う。
- ・現在の希薄化している地域間交流の状態だと、災害時に全く知らない人が隣にいることも考えられる。災害に巻き込まれてしまうことも少なくない中で、自身を守るための個人情報の登録についても、スマホ講座等で行っても良いと思う。

【B班】

- ・重層の支援体制事業について、なごみの機能が絆に移行したことの利点と欠点が話にあがった。
- ・絆の造りとして、入ってすぐに社協があり、その奥に総合相談支援課があるため、まずは社協で要件を聞いてからどの課に行くか割り振りをしている。また、足元にテープが貼ってあり、それを辿ると行き先が分かるようになっているにも関わらず社協に聞く人が多いため、案内方法を考える必要があると思う。
- ・総合相談支援課の業務について、絆での相談を全て受け入れてしまうのではなく、業務の割り振りも考えていく必要があると思う。

【稲垣先生】

デジタル化することによって、社会はどう変わるのかを考える必要がある。二つのグループから、人が介在しない情報と人が介在する情報によるサービス提供についての話が出た。人権の尊重と被害の予防を両立させる形で、人が介在しない情報と人が

介在する情報の提供を考えていく必要がある。しかし、人が介在しない情報である SNS だけではなく、地面に貼った案内テープも人が介在しないアナログな情報である。そのため、SNS にした途端に使い勝手が悪くなるわけではなく、地面にテープを貼るといったアナログな情報の伝え方も、方法を間違えると伝わらない。入口に入って足元のテープで案内されていても、歩く姿勢は高いため、情報提供されていることに気が付かない。どのような方法で、情報に関心を寄せることができるかを考えていく必要である。

また、情報を便利に使うことができると、自分を守ることができるようになる。今後人口が減り、人が介在しない情報が増えるため、人が介在しない情報をどう安全・安心に使っていくのかが重要である。SNS の使い方が分からない人は抵抗が強くなる。SNS で被害に遭ったことがある人も臆病になってしまう。そのため、通路案内や具体的な例示など使いやすいものから始めていくことが重要。

仕組みを作るときには、それを使うための準備が必要である。政策はロードマップができると実現に向けて進めるが、準備が足りておらず講座やサービスができて活用できない方がいる。今後は、実状との差を埋める方法を検討する必要がある。

グループワーク：基本目標 3 について

【B 班】

- ・路線バス事業とデマンド交通運営事業について、路線バス利用者数が約 7 万 9 0 0 0 人でありタクシー利用も多い。東海村は新しい住宅地が増えていることからバス等の交通機関が発達しているため、交通の便は改善できていると思う。
- ・デマンドタクシーについては、時間によって予約が混み合ってしまうため、時間帯の差をどう改善していくかが課題である。

【A 班】

- ・公共交通機関の運営について、事業ではなくボランティアという形もありなのではないか。
- ・村松地区では、ちょこっと隊というボランティア団体が約 3 0 0 円で村内や近くのショッピングセンターまでの送迎を行っている。例えば、ひきこもりの方をボランティア団体の中に入れておくことで、送迎という役割を持つことができ、社会参加につながる。バス等は利用時間が決まってしまうが、ボランティア団体が運営する交通機関だと時間に捉われないため、利用する人もいると思う。

【稲垣先生】

移送の便利さと個人情報をどう守るのかという問題が出てくる。デマンドは使いたいときに使えるがオペレーターにプライバシーを知られてしまう。また、ボランティアもボランティアをしてくれる人がその人の行動ルートを知ることになる。移動は人の行動や個人情報の発信になるため、安全・安心に移動するためには、情報の取り扱いやリスクに備えた保険を考える必要がある。

東海村は、比較的早い段階からデマンド交通が発達している。移送手段としてコミュニティバスとデマンドの 2 タイプがあるが、地方都市で資源が点在しているところを

コミュニティバスでつなぐのは難しいため、デマンドが良いと思う。ただ、同じ路線バスでも時間帯によって走行ルートを変えられることができたり、手挙げ方式で乗ることができたりすると柔軟になる。例えば、能登半島では、夕方を過ぎると観光バスでも手を挙げれば乗せてくれることもある。

既成の概念を置いて東海村に必要な交通網を考え、安全・安心な移送の仕組みを作り、柔軟な姿勢で取り組むなど便利を安全に維持するための工夫があると良い。

グループワーク：基本目標4について

【B班】

- ・日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用している方、障害福祉サービスにつながっている方の中には、1人で生活している方もいるため、地域の見守りが大事だと思う。
- ・ヤングケアラーについて、小学校から「あなたはヤングケアラーではないですか、親の面倒を見ていますか、勉強する時間がありますか」などのチェック項目が書かれているアンケート用紙が児童宛に配付された。子どもたちから、ヤングケアラーの教育を始めているのだと知った。注目されている問題であるため、不登校の部分も含めて、環境がそうさせていないかを考えていけると良い。

【A班】

- ・いじめについての話が出た。いじめは起こる前に予防することが大事。人によって嫌なことは違うため、良いことや嫌なことを事例も交えながら共有し、気軽に話し合うことができる機会を持つことが必要。
- ・いじめには、心のいじめや体のいじめがある。最近では、SNSの問題もある。表に見えにくいものであるため、SNSに触れるタイミングで危険性を伝えていったり、教育したりすることも大事。

【稲垣先生】

一つは、権利擁護という言葉の使い方である。権利擁護は、権利擁護の制度のことだと思っている人がいるが、権利擁護は一人ひとりを大切にすることや皆の創意工夫の総称である。日本社会の中でお互いを大切にすることは当たり前であるにも関わらず、あえて言わないと出来ていないところがある。いじめの問題でも、自分を大切に、自分を大切にするように相手を大切にしましょうという話をすると、自分と相手を大事にできるようになる。このような教育のプロセスの中で、私が私であることを大事にすることを互いに認め合うことから始めていく必要がある。

もう一つは、ヤングケアラーの問題である。ヤングケアラーになるのは、日本社会では女の子の割合が高い。理由は、女らしさの中に自己犠牲を払って家族のために尽くすことが美德だという風潮があるためである。元ヤングケアラーの人が、母からの「私は子どもに世話をしたかったから女の子が欲しかった。」という言葉で、自分がヤングケアラーであったことを自覚したと言っていた。また、世界中で女の子は家のために結婚させられたり、ティーンエイジャーで子どもを産んだりしている。権利擁護は、皆が物の見方・考え方を変えるところから始めていかないと進まない。ヤングケアラーの

問題は、明らかに虐待だが、もう一方で両親に障がいや病気があり、両親のために家事をしている子どもたちがヤングケアラーであるがために虐待を受けてるということにしてしまうと、障がいのある人や病気のある人は家族を持つてはいけない、結婚してはいけないという話になってしまう。北海道で障がい者の方たちが強制的に避妊治療をされたという話があった。何かあったときに、自分たちでさえ自立できないのに子どもを持ったら大変になるため、あなたのために避妊措置をするというように合理化されてしまった。障がいの有無に関わらず、一緒に子育てできる社会を作らないといけない。

人は誰かと一緒に生きる生き物であり、どういう生き方をしていくことが必要かを考えていくことが大事だと思う。具体的な話をすると、社協が中核機関として成年後見制度の中心にいるが、これを広げて中核支援センター化をして、権利擁護を成年後見制度だけではなく全般的な権利擁護、いじめや虐待の問題など様々な相談ができる機関になってもらえたら良いと思う。一つのノウハウを普遍的に生かさないと社会福祉は閉塞になってしまうため、どこかが責任を持って広げていくことが大事。東海村としてオリジナリティの権利擁護を考えると、中核機関を中核支援センターに展開しても良いと思う。

昨今、社会福祉の施設で様々な利用者虐待があることが報道されており、これらの問題を解決するために仲間同士で働きかけたり、苦言を呈したりしてきたが変わらなかった。理由は、施設で働く人たちの心の中で相手を大事にするという思いを持つことが難しいためであると考えられるが、それはその人が大切にされてこなかった何かがあるのだと思う。皆が自分を大切にできる東海村を作るために、子どもたちと一緒に考えるという取組みを未来に向けて行っていただきたい。

プライバシーを尊重した名前というところで、コミュニティネームのようなものがあるのも良いかと思う。活動をする時に、個人や固有名詞だとプライバシーが気になる場合は、その場での呼び名をつけて、呼んでもらうのも良い。固有名詞も大切だが、自分が呼ばれたい名前、自分らしさが出る呼び名を使うということも、自分自身を大切にす一つの方法だと思う。

(3) その他

- ・令和4年度の会議は今回で終了。それに伴い、委員の任期も3月で満了となる。次回からの委員はまたお声がけさせていただく。
- ・令和4年度東海村人権啓発講演会の実施について案内した。

6 閉 会